

二の宮ハウスに関するお知らせ

令和5年3月吉日

国立研究開発法人科学技術振興機構

外国人研究者宿舎

令和5年4月1日より、二の宮ハウスの運営について変更点がございますのでお知らせいたします。ご了承ください。

1 従来、退去時の居室清掃は二の宮ハウス側で行っておりましたが、2023年4月1日以降に入居される方については、退去時の居室清掃手配およびその費用に関し、利用者あるいは所属する研究機関の負担とさせていただきます。(2023年3月31日までに入居された方に対しては、経過措置として、従来通り二の宮ハウス側の負担といたします。)

2 利用者に対し、約半年に一回、居室の清掃サービスを実施しておりましたが、これについては廃止いたします。

3 従来、二の宮ハウス側で利用者向けサービスとして実施しておりました、生活支援業務（病院の予約代行、学校の転入出サポート、市役所手続き代行等）や、各種イベント（日本語クラス、夏祭り等）について、廃止いたします。

以上